

令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜の実施方法

岩手県教育委員会

1 改善の背景・経緯

現行の県立高校入試制度は、平成16年度から実施されています。これまでに、平成19年度からの推薦入試の導入、平成28年度からの推薦入試の応募資格拡大、一般入試の選抜方法の変更、令和2年度からの県外からの志願者受入れの開始など一部改善を図ったところですが、最近の生徒の活動の多様化、部活動参加の任意化、少子化に伴う志願倍率の低下等の変化に対応し、生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めるための更なる見直しが求められています。

このため、県教育委員会では、令和3年7月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置し、「入試日程」、「推薦入試のあり方」、「一般入試のあり方」について検討いただき、令和4年9月に改善の方向性について提言を受けました。

その後、県教育委員会では、この提言の趣旨を踏まえ、「令和7年度以降の岩手県立高校入学者選抜について（素案）」を作成し、パブリック・コメント等により広くご意見を伺いながら成案作成を進めてまいりましたが、この度、その結果を「令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜の実施方法」としてお示しすることとしました。

2 入試日程等について（全体像）

- (1) 推薦入試について、名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更し、出願にあたって中学校長の推薦は不要（生徒が自己推薦で出願）とする。
- (2) 3月上旬の2日間に一般入試及び特色入試の検査をあわせて実施する。3月下旬に実施する「二次募集」に対して「一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」として、出願、合否判定、合格者発表についてもあわせて実施する。
- (3) 検査日程は、一般入試の学力検査（国語、数学、社会、英語、理科）は1日目、一般入試の学校独自検査（下記4（4））及び特色入試の検査は1日目の学力検査終了後又は2日目に実施する。
- (4) 出願は、一般入試に出願の上で、同一校の特色入試にも出願可（一般入試と特色入試で異なる学校への出願不可）とする。
- (5) 合否判定は、特色入試、一般入試の順に実施する。
- (6) 検査日を3日程度早め、通信制の入学者選考、合格者発表まで年度内に終了する日程とする。

【入試日程】

一次募集（一般入試、特色入試）	出願期間：2月上旬、検査日：3月上旬（2日間）
二次募集	出願期間：3月中旬、検査日：3月下旬（1日間）

※ 特色入試は、各高校の判断で実施。

【一次募集の検査日程】

1 日目	一般入試の学力検査
2 日目	一般入試の学校独自検査、特色入試の検査

※ 学校・学科等によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施する。

3 推薦入学者選抜（推薦入試）について

- (1) 部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件としない。
- (2) 選抜にあたって、実績を評価するのではなく、生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力について、検査を実施し評価する。
- (3) 検査内容を弾力化し、令和4年度中に各高校が策定する「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等、学力検査ではない多様な検査を実施する。
- (4) 出願にあたって中学校長の推薦は不要とし、生徒が、志願先高校の求める生徒像等を参考に、自己推薦で出願する。名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更する。（再掲）
- (5) 出願の参考にできるように、各学校・学科等の求める生徒像や選抜方法等を「岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（実施概要）としてまとめ、公表する。なお、資料は、一般入試出願の際にも参考にできるものとする。
- (6) 募集定員については、現行の推薦入学者選抜の考え方を踏まえて設定する。
- (7) 志願者が多い場合は、提出書類により一次選考を行うことができることとする。

【出願】

生徒が、実施概要を参考に自己推薦で出願する。

《実施概要の主な内容（各学校・学科等）》

- ・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- ・一般入試：募集定員、「学力検査：調査書」の比率、学校独自検査（実施の有無、内容、評価の観点、観点ごとの配点）等
- ・特色入試：実施の有無、求める生徒像、募集定員、検査（内容、評価の観点、観点ごとの配点）、選抜方法等

※ 令和6年度中に実施する令和7年度入試の実施概要について、令和5年度中に案を公表し、令和6年度に確定版を公表する。

【検査内容】

調査書、志願理由書（様式等は見直しの予定）、検査（面接、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等の中から1～2項目程度を実施）

4 一般入学者選抜（一般入試）について

- (1) 選抜方法における「学力検査：調査書等」の比率について、定員のすべてを各高校が決定する。
- (2) 面接は、一律に実施することとはせず、各高校が必要に応じて実施する。
また、面接の参考とするために、事前に生徒が作成し志願先高校に提出している「自己アピールカード」は廃止する。
- (3) 面接を一律には実施しないことに伴って、現行制度で調査書及び面接等で500点としていた配点を調査書のみで500点と変更し、学力検査500点との合計を1000点とする。
- (4) 学力検査の他に、独自の検査（学校独自検査）を実施できる。学校独自検査を実施する場合は、面接、小論文、作文、実技の中から1～2項目程度とする。
- (5) 学校独自検査の配点は、100点以内とする。

【現行(平成28年度～令和6年度)】

○配点

学力検査	500		1000
調査書（中学1～3年の各教科の評定）	440	500	
面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）	60		

○選抜方法

「学力検査 500 点：調査書 500 点（調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適正検査（実技等）」の比率について、次のように定めて選抜を実施する。

- ・ A選考は、「学力検査：調査書等」を「5：5」に取り扱う。
- ・ B選考は、「学力検査：調査書等」を「3：7」に取り扱う。
- ・ C選考は、「学力検査：調査書等」を「7：3」に取り扱う。
- ・ 各高校は、ABC選考による選考方法について、次の①～⑦の中から選択する。

選抜方法		選考Ⅰ	➡	選考Ⅱ	➡	選考Ⅲ
募集定員に対する割合 (%)	①	A選考 100%		—		—
	②	A選考 70%		B選考 30%		—
	③	A選考 70%		B選考 20%		C選考 10%
	④	A選考 70%		B選考 10%		C選考 20%
	⑤	A選考 70%		C選考 30%		—
	⑥	A選考 70%		C選考 20%		B選考 10%
	⑦	A選考 70%		C選考 10%		B選考 20%

選抜は、選考Ⅰ、選考Ⅱ、選考Ⅲの順に行う。

○調査書の点の計算方法

①評定がすべて「5」の場合、合計が660点となるように換算する。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

②合計660点を440点に圧縮して調査書換算点とする。

【令和7年度以降】

○配点

学力検査	500	1000	1000～1100
調査書（中学1～3年の各教科の評定）	500		
学校独自検査	0～100		

○選抜方法

「学力検査500点：調査書500点」の比率について、各高校が、定員のすべてを「7：3」、「6：4」、「5：5」、「4：6」、「3：7」の比率の中から1つ選択して選抜する。

○調査書点の計算方法

①評定がすべて「5」の場合、現行制度と同様に、合計が660点となるように換算する。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

②合計660点を500点に圧縮して調査書換算点とする。

※ 各学年間、各教科間の比重については変更しない。